

東京都 キャップ&トレード制度 第二計画期間3年度目の実績

第二計画期間3年度目においても、継続して対象事業所の排出量削減が進む

このたび、キャップ&トレード制度の対象事業所の第二計画期間3年度目（平成29年度）の排出量を集計し、削減実績を取りまとめましたので、お知らせします。

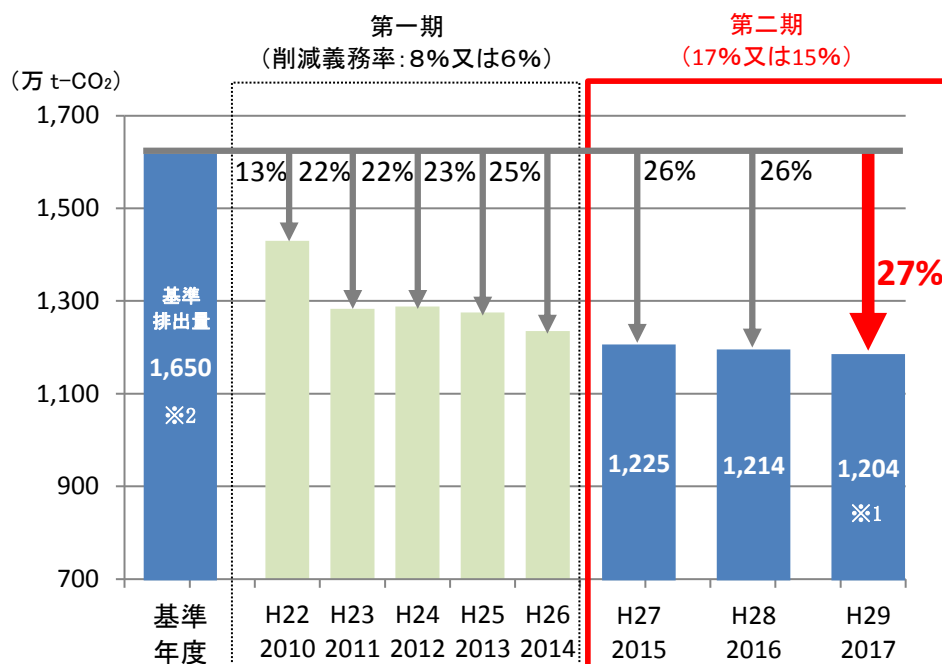
平成29年度の対象事業所の排出量は合計 **1,204万トン**^{※1} となり、省エネ対策への継続取組や、低炭素電力・熱（参考資料参照）の利用等によって、基準排出量^{※2} から **▲27%削減（前年度比▲1%、▲10万トン削減）** を達成しました。

都は、第二計画期間においても、全ての事業所が義務履行できるよう、引き続き、対象事業所におけるCO₂削減を促進してまいります。

※1 平成31年2月6日時点の集計値（電気等の排出係数は第二期の値で算定）

※2 基準排出量は、事業所が選択した平成14年度から平成19年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値（電気等の排出係数は第二期の値で算定）

■ 対象事業所の総CO₂排出量の推移



○東京都キャップ&トレード制度とは

都は、平成22年度から環境確保条例に基づき、大規模事業所に対する「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード制度）」を開始しました。

- 削減義務率：第一期（平成22年度～平成26年度） 8%又は6%
第二期（平成27年度～平成31年度） 17%又は15%
- 対象事業所：約1,200事業所（年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業所）

「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマートシティ 政策の柱1 スマートエネルギー都市」

➤ 義務達成手段の一つとして低炭素電力・熱を選択

- ・第二期より、都が認定するCO₂排出係数の小さい供給事業者*から電気又は熱を調達した場合に、CO₂削減分として認める仕組みを新たに導入
- ・平成29年度は、115事業所が低炭素電力を、124事業所が低炭素熱を利用

*低炭素電力については、都の認定を受けた低炭素電力の供給事業者が増加したこと等に伴い、利用した事業所も大幅に増加

《平成29年度に低炭素電力・熱を選択した事業所》

種別	事業所数	本仕組を活用した事業所の削減効果	
		削減量の合計	排出量に対する削減量の割合(平均値)
低炭素電力	115事業所 (17事業所)	約 28,000 t-CO ₂ (約 3,000 t-CO ₂)	約 3.0 % (約 2.6 %)
低炭素熱	124事業所 (123事業所)	約 6,700 t-CO ₂ (約 5,800 t-CO ₂)	約 0.5 % (約 0.5 %)

※供給事業者の認定要件
[低炭素電力]

CO₂排出係数が0.4t-CO₂/千kWh以下かつ再生可能エネルギーの導入率が小売量ベースで20%以上又は低炭素火力の導入率が小売量ベースで40%以上

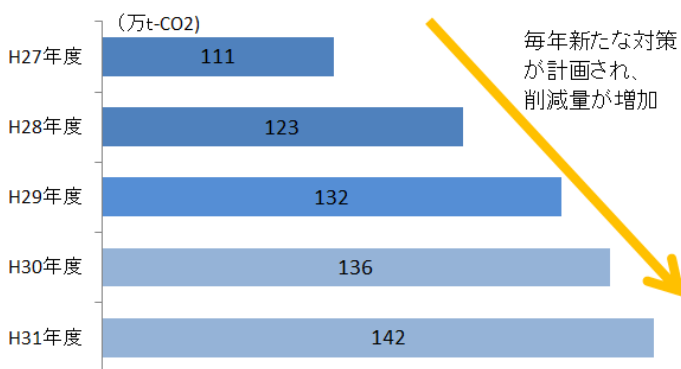
[低炭素熱]

CO₂排出係数が0.058t-CO₂/GJ以下

(カッコ内は平成28年度実績値)

➤ 対策の実施・計画状況の分析

《対象事業所が実施・計画している対策による削減量》



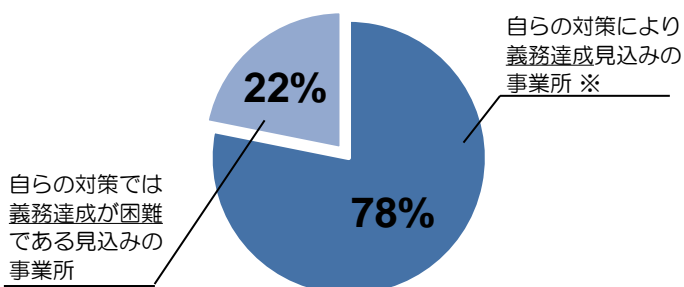
- ・第二期の義務履行に向け、新たな省エネ対策が実施・計画されており、今後も削減が進む見込み
- ・特に、LED照明等、高効率機器への更新による削減対策が多い。

《計画書に記載された削減対策》

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量(t)	熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量(t)
高効率熱源機器の導入	401	155,721	ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	46	8,623
高効率空調用ポンプ及び省エネ制御の導入	380	34,592	うち、見える化	8	623
高効率空調機の導入	406	40,815	デマンドコントローラー	6	537
高効率パッケージ形空調機の導入	105	3,652	高効率照明及び省エネ制御の導入	1,922	138,028
空調機の変風量システムの導入	37	6,464	うち、LED	1,633	117,707
外気冷房システムの導入	287	26,256	うち、Hf	104	10,338
CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	133	17,770	うち、センサー	103	3,123
全熱交換機の導入	45	3,818	照度条件の緩和	312	21,908
高効率ファンの導入	277	20,393	居室の昼休み及び時間外の消灯及び間引き消灯	24	784
夏季居室の室内温度の適正化・クールビズ	119	14,644	エレベーターの省エネ制御の導入	132	3,029
ウォーミングアップ制御の導入	34	712			
室使用開始時の空調起動時間の適正化	147	14,093	上記以外の対策も含めた合計	11,823	1,420,773

➤ 第二計画期間の義務履行の見込み

《平成29年度実績における削減義務達成割合》



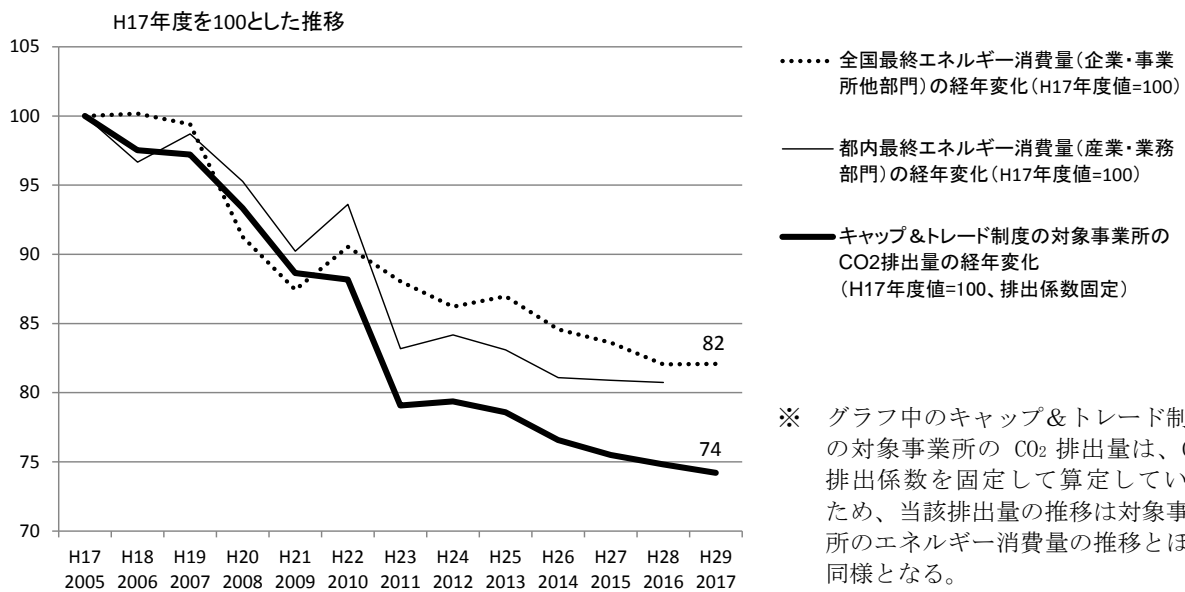
- ・約8割の事業所が、既に第二期の削減義務率以上の削減を達成
- ・第二期においても、多くの事業所が自らの削減対策で義務を達成する見込み

※平成29年度の排出量が維持されると仮定した場合、基準年度比の削減率が第二期の削減義務率(17%又は15%)を上回る事業所

➤ 全国との比較

- 本制度の対象事業所におけるCO₂排出量の経年変化*を、全国及び都内の産業業務部門のエネルギー消費量の経年変化と比較すると、本制度の対象事業所は全国と比較し、継続的かつ大幅に削減している。

《全国（企業・事業所他部門）、都（産業・業務）及びキャップ&トレード制度対象事業所のCO₂等削減の比較》



【データの出典】

- 全国最終エネルギー消費量：資源エネルギー庁
(http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_025.pdf)
- 都内最終エネルギー消費量：東京都
(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/zenpan/emissions_tokyo.files/2016_sokuhou.pdf)
- 都内大規模事業所のCO₂排出量(平成17年度から平成21年度まで)：東京都
(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/overview/current_program/index.files/zenseidomatome.pdf)